

平成20年3月定例町議会提案理由説明要旨

本日ここに、第一回定例町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。

すでにご案内のとおり、今議会に提案いたしました議案は、予算関係20件、条例関係7件、その他の案件2件の合計29件であります。

それでは諸議案を審議していただくにあたり、主な議案につきましてその概要をご説明いたします。

最初に、議案第10号 平成20年度智頭町一般会計予算についてであります。

平成20年度の地方財政計画では、地方と都市部との格差是正措置として新たに地方再生対策費が創設されるなど、ここ数年と比べて地方に配慮された地方財政措置が講じられたところでありますが、本町におきましては、公債費がピークを過ぎたものの依然として高水準であることから基金の取り崩しを余儀なくされるなど、昨年同様に厳しい状況化での予算編成となりました。

こうしたことから、予算編成作業においては、喫緊の課題につきまして選択と集中により可能な限り予算化を図る一方、町債の発行を可能な限り抑制し歳出の効率化に努めるなど、持続可能な財政構造の改善にも配慮しながら編成したところであります。

その結果、予算総額は、前年度当初予算と比較して1.2%増の42億9千9百万円となりました。

さて、本年は、私達町民の永年の夢であり願いでありました姫路鳥取線の志戸坂峠道路が開通する運びとなり、全国の高速ネットワークに繋がる新たな時代を迎え、智頭町の存在を全国に示す時が到来しました。

姫路鳥取線は、智頭急行と共に本町と京阪神地区との距離を縮める道路で、人、物、情報に及ぼす効果は計り知れないものがあります。このチャンスを逃すことなく智頭町の基幹産業でもある林業の再生を図り、杉の町智頭町の復活と企業誘致を図るとともに、これからは本町の10年、20年あるいは50年先を見据え、住民と行政が協働で町づくりに取組み、本町の将来を担う子ども達が健やかに育つ環境をつくる事が、智頭町の将来を活力あるものにする確信しております。

そのためには、人として正しいかどうかという判断力を持ち信頼される人づくりを進める教育こそが、人をつくる、町をつくる礎であります。

また、人生50年時代は長生きがテーマでしたが、80年時代となった現在、健康で長生きする事が課題となっております。

そのためにも、智頭町の大きな財産である病院が町民の皆さんにとって安心のよりどころとして、また住んで良かったと言っただけの町の拠点施設として大切にしたいと考えているところであります。

今、全国の市町村は地方分権の進む中で、自立に向けて住民と行政が協働で町づくりを進めております。自立の理念である自己決定、自己責任のもとに共に考え、共に汗を流し、共に喜べる社会を子供達に引き継ぐために汗を流したいと考えております。

この度の予算では、このような思いを込めて、国や県等の制度を有効に活用しながら、地域の自立と再生に向けた取り組みとして「自立に向けた地域づくり」「高齢者・障害者等を支える地域づくり」「地域の特色を生かした産業振興」「次代を担う人づくり」の4つ項目を昨年に引き続き重点項目として予算編成を行いました。

それでは、まず最初に「自立に向けた地域づくり」についてご説明いたします。

本年は、先程申し上げましたとおり姫路鳥取線の一部として志戸坂峠道路が開通することから、その記念イベントとして「鳥取因幡の祭典」を関係団体等と連携しながら実施するとともに、昨年好評でありました松竹歌舞伎公演や智頭町古文書と7人の侍実行委員会への支援などを行い、年間を通じて戦略的に情報を発信していこうと考えております。

また、石谷家から寄贈を受けた森林の整備や森林セラピーの推進など、本町の財産である森林資源を有効に活用しながら多くの方々に訪れてもらえるような地域の魅力アップにも取り組むほか、観光講座の開催など、観光産業へ繋げていくための環境づくりに積極的に取り組むこととしております。

また、今後とも地域の活力を維持発展させていくためには、住民と行政の協働による地域づくりが何よりも大切なことから、本町独自の自主的・主体的な地域づくりである1 / 0運動を集落単位から地区レベルに拡大していくとともに、この運動を全町に波及させる取り組みの一つとして智頭町1 / 0人づくり塾を開設し、地域づくりに欠かせないリーダー養成にも取り組むこととしております。

また、定住対策といたしまして、関西圏がさらに近くなることから、県と連携しながら「企業」誘致を積極的に推進するほか、Uターン者を対象とした空き屋改修の支援や田舎暮らし体験事業等を通じまして「人」の誘致にも積極的に取り組むこととしております。

その他、地域産業の活性化に必要不可欠である地域情報化の推進に取り組むほか、智頭地区内の町道改良事業や町内橋梁の長寿化計画の策定、更には小型除雪機の貸与など、生活基盤の基礎となる事業につきましても着実に取り組んでいこうと考えております。

次に「高齢者・障害者等を支える地域づくり」についてであります。

まず、保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」を拠点として、本町の実情に即した三位一体の福祉サービスの充実を図っていくため、住民参画による地域福祉計画を策定するとともに、現在の障害福祉計画、介護保険事業計画の見直しを行うこととしております。

また、高齢者が地域においていきいきと暮らしていただけるようミニデイサービスを拡充したほか、高齢者の居住環境整備経費を増額して計上しております。併せて、本年4月から開始される後期高齢者医療制度に係わる所要経費についても予算化しております。

また、障害者対策では、小規模作業所、身体障害者グループホームの運営支援などを通じまして、自立に向けた支援を行うこととしております。

また、保健衛生関係では、少子化対策の一環として妊婦検診の助成を2回から7回に増やすとともに、超音波検査を全員に拡大することとしているほか、乳児検診、相談事業の充実を図り、安心して出産・育児ができる環境を整えていくこととしております。

また、各種予防事業では、若年層に麻疹(はしか)が流行していることから、中学1年、高校3年を対象に予防接種を新たに実施することとしております。

また、現在、町立智頭病院は医師不足による入院患者の減少等から厳しい経営を強いられております。このため、本町の医療ニーズを踏まえつつ空きベットを有効に活用するため、一般病床の一部を療養型病床に転換することなどにより、医療収入の増加を目指すこととしております。

併せて、病院経営の安定化を図るため、病院事業特別会計への繰出し金を増額し、非常勤の医師を確保するための経費の軽減を図るほか、昨年に引き続き短期の貸付金を予算化しております。

次に「地域の特色を生かした産業振興」についてであります。

まず、農業振興対策については、本町の特産品であるりんどう、自然薯の生産活動を引き続き支援するとともに、智頭の米がおいしいことに着目して、有機米を栽培し自ら販売していこうとする取り組みにつきまして、モデル的な取り組みの一つとして積極的に支援していくこととしております。併せて、畜産振興について、優良雌牛、優良精子の助成枠を拡大し予算計上いたしております。

また、本町の基幹産業である林業振興につきましては、智頭町林業・木材産業再生ビジョンを踏まえて、「育てる林業」から「収穫する林業」への転換に向けて取り組むこととしております。

具体的には、山元対策の観点から、低コスト林業を強力に推進することとし、今後、地元負担を軽減しながら森づくり作業道を年間10000mを目標に整備していくとともに、林業生産の拠り所である町内の原木市場に木材が搬出されるよう、市場のはい積料に対する助成を林家等に対して行うこととしております。

更には、川下対策の観点から、林業・木材産業再生チャレンジとして、販路開拓のための市場調査の実施や商談会、林業祭り開催など、智頭杉の需要拡大へ向けた取り組みを関係団体が一丸となって取り組んでいくこととしております。

また、造林事業としまして、町有林を本町の森林管理のモデル林として運営していくため、健全な森林育成を保証するSGEC(緑の循環認証)の認証に取り組むほか、鳥取県東部を中心に発生しているナラ枯れ対策として、早期に駆除するなど被害防止対策を講じることとしております。

また、商工振興につきましては、町商工会への運営支援や制度融資枠の拡大を通じて、既存の中小企業の体質強化にも取り組むこととしております。

最後に「次代を担う人づくり」についてであります。

まず、次世代育成を推進していくため、病児・病後児保育や全町6地区で実施している放課後児童クラブの運営に引き続き取り組むほか、子育て支援センターの開設日の拡充を行うなど施策の充実も図ることとしております。

また、小・中学校教育の充実を図るため、教員の加配により複式学級の解消や小学校での30人学級、中学校での33人学級の実施を行うとともに、介護員やスクールカウンセラー、心の教育相談員の設置などにより、基礎的な学力の向上はもとより、生徒の実情に即したきめ細かな教育を行うこととしております。

併せて、創造的な学習や食育の普及啓発など、地域の特色を生かした教育等につきましても、関係者の協力を得ながら着実に取り組むこととしております。

更には、学校施設における緊急事態に対応するため、AEDを順次導入することとし、本年度は智頭中学校及び那岐・山郷小学校に導入を計画しております。

また、社会教育につきましては、保育園や小学校、中学校の図書館の運営を支援するため、町立図書館に臨時図書司書を増員するほか、町民の体力づくりを推進するための健康スポーツ教室として「チャレンジ教室」を開設することとしています。

また、国指定文化財に向けて石谷邸の保存活用整備を引き続き行うほか、県の伝統的建造物群保存地区である板井原集落につきましても、その文化財的な価値と保存活用についての認識を深める普及啓発イベントを開催することとしております。

以上、平成20年度智頭町一般会計予算の概要を説明いたしました。

続きまして、議案第23号 平成19年度智頭町一般会計補正予算について説明いたします。

除雪費用や、国民健康保険事業会計への繰出金ほか所要額を計上する一方、各種事業の実績見込みに伴う減額を行ったほか、財政調整基金や教育施設整備基金に積み立てを行ったことによりまして、7,457万1千円を追加し、補正後の総予算は、44億4,030万5千円となるものであります。

また、議案第24号から29号までは、特別会計等の補正予算であり、主に事業実績見込みに基づく補正であります。

次に、条例議案等につきまして御説明申し上げます。

議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に係る条例の一部改正につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正により投票管理者等の報酬額を改正するものでありますが、法の改正に連動して条例の改正が必要となることから所要の改正を行おうとするものであります。

議案第4号 職員の給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、本町の厳しい財政状況を勘案し引き続き職員の協力を得て職員の給与を減額をするものであります。具体的には、現行の10.5%から14%のカット率を5.0%から9.5%のカット率に改正を行うものであります。

議案第5号 智頭町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、分担金を算定する乗率を変更するものであります。

議案第6号 智頭町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、移動通信用施設の設置について智頭町大字波多の区域を追加するものであります。

議案第7号 智頭町後期高齢者医療に関する条例の制定につきましては、後期高齢者医療制度の本年4月からの開始に伴い、鳥取県広域連合及び智頭町が行う事務処理について条例で定めるものであります。

議案第8号 智頭町後期高齢者医療特別会計条例の制定につきましては、後期高齢者医療の円滑な運営と経費の適正化を図るために特別会計を設置するものであります。

議案第9号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、智頭病院が新たに那岐診療所を開設するに当たり条例の一部改正を行うものであります。

議案第30号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、町道整備に京町線、関屋黒本線を追加するものであります。

議案第31号 工事請負契約の締結についての一部変更につきましては、平成19年12月11日議決の公共下水道マンホールポンプ工事について、契約の変更を行うものであります。

以上、本議会に提案いたしました諸議案の概要を御説明申し上げましたが、詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いしまして、簡単ではありますが説明を終わります。